

子供の主体的な地域社会等への 参画の在り方について

具体的論点（案）

1. 子供の主体的な地域社会等への参画の在り方【補足イメージ1】

- 子供の社会参画について、こども基本法（R5年施行）において、意見表明や機会の確保、意見の尊重が規定された中、論点整理では、「子供の意見を反映させる受け皿の整備」として、学校内での意見表明の機会の促進に加え、①学校運営協議会制度、②学校評価、③教育振興基本計画や教育大綱をはじめとする地方公共団体の議論に関し、教師の過度な負担なく児童生徒の声を聴く取組を促すことを検討すべき、とされた。
- この点、
 - ・ ①学校運営協議会制度については、「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に関する手引き（R8.3改訂）において、学校運営協議会で協議を行う際は、子供の声の積極的な聴取が重要、と新たに記載
 - ・ ②学校評価については、学校評価ガイドライン（H28年改訂）」において、自己評価において、児童生徒を対象とするアンケート等を活用することや、学校が評価項目を検討する際の視点例として、「学校に対する児童生徒の意見」を記載
 - ・ ③教育振興基本計画等については、例えば第4期教育振興基本計画の閣議決定の際、こども基本法第11条に基づき、こども施策の対象となるこども等の意見を反映させるために必要な措置を講ずる旨を通知する等、取組の促進策が講じられてきたところ。
- こうした動きも踏まえ、特別活動が「確かな民主主義の担い手」を育み、共生社会を実現する基盤としての役割を果たしていくためには、日々の特別活動の学校内の様々な活動の中で、学校の外の社会とのつながりも意識して学ぶことや、地域社会等に参画する取組を進めていくことも重要。更に、こうした場合には、例えばデジタル学習基盤を効果的に活用することも含め、一部の子供による参画に留まらず、より多くの子供の参画を促していくといった工夫も重要となる。
- その上で、学校の実態に応じて、特別活動を通じて、子供たちが地域社会等に参画していく取組を充実していく際の参考となるよう、以下のとおり、多様な取組事例を発信していくこととしてはどうか。
 - A) 学校運営協議会：子供の社会参画や意見表明の推進を議題としたり、子供自身が学校運営協議会に参画したりする
 - B) 学校評価：学校運営の評価・改善プロセス等に子供が関わる
 - C) 教育委員会等：教育振興基本計画等の策定をはじめとする地方公共団体の議論において、子供の意見表明の機会を設ける等、学校を越えた子供の社会参画を促進
 - D) その他：A)～C)にあてはまらないもの（特別活動を通じて子供が直接地域社会等と関わる 等）

子供の主体的な地域社会等への参画の在り方

- 特別活動が、「確かな民主主義の担い手」を育み、共生社会を実現する基盤としての役割を果たしていくためには、日々の特別活動の学校内の様々な活動の中で、学校の外の社会とのつながりを意識して学ぶことや、地域社会等に参画する取組を進めていくことも重要。
- このため、学校の実態に応じて、特別活動を通じて、子供たちが地域社会等に参画していく取組を充実していく際の参考となるよう、以下のとおり、多様な取組事例を発信していくことが必要である。

関わり方	考え方	具体例
A) 学校運営協議会	子供の<u>社会参画や意見表明の推進を議題</u>としたり、<u>子供自身が学校運営協議会に参画</u>したりする 等	- 子供が学校や地域の課題について意見を表明する機会を設け、児童生徒が主体となって学校や地域の環境改善や活性化に取り組む - 学校運営協議会への参画を通じ、学校・地域・家庭がつながりを持てる社会の実現を目指して活動
B) 学校評価	学校運営の<u>評価・改善プロセスに子供が関わる</u> 等	- 子供が学校運営の改善プロセスに関わり、学校行事やクラブ活動の企画・実施に意見を反映 - 学校評価を教職員だけではなく、生徒・地域等と協働して行い、学校改善を推進
C) 教育委員会等	教育振興基本計画や教育大綱の策定をはじめとする<u>地方公共団体の議論</u>において、<u>子供の意見表明の機会</u>を設ける 等	- 子供が行政の政策決定や事業に参画し、地域社会の課題解決や社会貢献活動に主体的に関与 - 多様な主体と連携して地域課題の解決に取り組み、地域に開かれた学校づくりにも貢献
D) その他	A)～D) にあてはまらないもの（<u>特別活動を通じて子供が直接地域社会等と関わる</u> 等）	防災イベントやボランティア活動の意義を十分に認識したうえで、地域社会の一員として、多世代で行われる活動に主体的に参画

參考資料

子供の意見表明・社会参画に関する法令

教育基本法 関連部分抜粋

（教育の目的）

第1条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

（教育の目標）

第2条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。

学校教育法 関連部分抜粋

第21条 義務教育として行われる普通教育は、教育基本法（平成十八年法律第二十号）第5条第2項に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 学校内外における社会的活動を促進し、自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。

こども基本法 関連部分抜粋

（基本理念）

第3条 こども施策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- 一 全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること。
- 二 全てのこどもについて、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され保護されること、その健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、
教育基本法（平成十八年法律第二十号）の精神にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること。
- 三 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。
- 四 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること。
- 五・六 （略）

学校運営協議会への子供の意見の反映について

文部科学省が作成する「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に関する手引きでは、学校運営協議会の運営に当たっては、子供の意見表明の機会を設けること等の重要性を明記。

学校運営協議会委員以外の声の聴取

● 子供（児童生徒）

こども基本法第3条においては、子供が意見を表明する機会等を確保することを、行政施策を行う際の基本理念とすることが規定されています。学校運営協議会で学校運営の在り方等について協議を行う際は、学校運営協議会委員だけでなく、子供の声を積極的に聴くことが重要です。これにより子供の視点を取り入れた議論が可能となり、また、子供が自らの意見を表明する機会とともに、社会的な活動に参画する機会を設けることができます。学校運営協議会の拡大熟議等の場に、学校の児童生徒が参画して意見を表明したり、意見交換したりする時間を設けている事例も各地で見られますので、このような取組を積極的に導入することが重要です。

● 保護者・地域住民・専門家

保護者・地域住民・専門家の意見も取り入れることで、より広範な視点から学校運営を見直すことができます。

● その他学校等

学校運営協議会とは別に学校との意見交換会を開催し、直接的なフィードバックを得ることも効果的です。

学習評価への子供の意見の反映について

文部科学省が作成する「学校評価ガイドライン（H28年改訂）」では、自己評価において、児童生徒・保護者を対象とするアンケート等を活用することを記載しているほか、学校が評価項目を検討する際の視点例として、「学校に対する児童生徒の意見」を挙げている。

学校評価ガイドライン（抜粋）

2. 学校評価の実施・講評

（1）自己評価

⑤ 自己評価の実施

- 自己評価を行う上で、児童生徒、保護者、地域住民から寄せられた具体的な意見や要望、児童生徒による授業評価を含む、児童生徒、保護者、地域住民に対するアンケート等（外部アンケート等）の結果を活用する。その際、集計・分析等に要する事務量にかんがみ、重点目標や評価項目等との関連を図りつつ、適切な項目を設定して行うことが必要である。なお、アンケート等の実施に当たっては、匿名性の担保に配慮する。（略）
- 自己評価は、各学校・地方公共団体の事情に応じて、教育活動の区切りとなる適切な時期に行うことがふさわしいが、少なくとも1年度間に1回は実施する。また、中間的な評価を実施し、その結果について学校関係者評価を実施することなどを通じて、重点目標、評価項目・指標等をより適切なものに見直すことが考えられる。さらに、中間評価の結果を設置者に伝えることにより、必要な支援・援助を求めることも考えられる。

【参考2-1】

〔評価項目・指標等を検討する際の視点となる例〕

■ 教育目標・学校評価

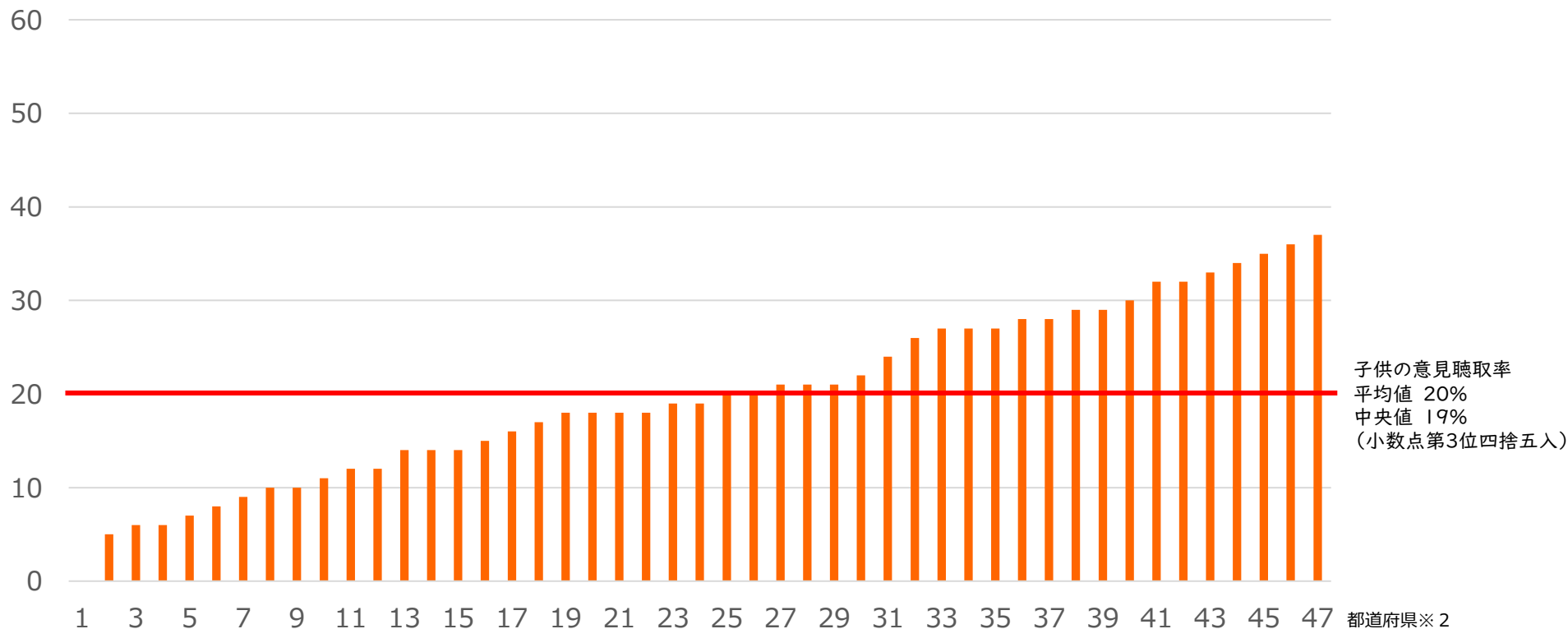
- 学校に対する児童生徒・保護者の意見・要望等の状況
 - ・児童生徒・保護者の満足度の把握の状況
 - ・教育相談体制の整備状況、児童生徒・保護者の意見や要望の把握・対応状況
 - ・授業など学校に対する評価が実施されている場合、評価を行った児童生徒・保護者の匿名性の担保への配慮の状況
 - ・（データ等）児童生徒・保護者による授業などに関する評価の結果

教育振興基本計画への子供の意見の反映について

47各都道府県ごとの、教育振興基本計画を策定している市区町村（中核市を含む）のうち、子供に意見聴取を行っている市区町村（中核市を含む）は2割程度（令和6年3月31日時点）

聴取割合※1

教育振興基本計画等を策定する際の子供の意見聴取率



※1 子供の意見聴取率は各都道府県域内を対象に、計画を策定しておりかつ、「計画を策定するにあたり、子供の意見を聴いていますか」という設問に対し、「はい」と回答した割合から算出。

※2 特定を避けるため横軸の番号と都道府県番号は一致させず、策定率を昇順で並び替えて、便宜的に付番。

三鷹市における児童生徒の意見を尊重した学校運営・教育活動の取組例

令和7年9月25日
教育課程企画特別部会
論点整理 参考資料 p.37

令和3年7月に「三鷹市公立学校の管理運営に関する規則」、「三鷹市小・中一貫教育校におけるコミュニティ・スクール委員会に関する規則」を改正し、**校長や教職員、コミュニティ・スクール委員会**（学校運営協議会。以下、CS委員会）は**児童生徒の意見を聞く機会を積極的に設けなければならない旨を明文化**。

各学校での多様な取組が進展するとともに、CS委員会を通じて地域全体での意識の高まりが実現

実現した取組の例

【教育委員会】

- 三鷹市教育ビジョン2027（教育振興基本計画）の策定にあたり**各中学校の代表生徒と意見交換**。



- 子どもたちが**学習用タブレット端末などデジタル機器のより良い使い手**となるために、**児童生徒、教師、保護者、地域の代表が集まり意見交換（熟議）**を実施。

【学校】

- 生徒会が中心となって「**生活のきまり**」を見直し。
- 生徒会の提案による**カジュアルデー（私服登校日）**の実施。
- 生徒会（中学校）と児童会（小学校）**が話し合い、**小・中交流や小・中連携での企画**の実施。



- 児童の話し合いにより**年度ごとの学校テーマ**を設定。
- 学校行事の内容や運営方法**への児童生徒の意見を反映。
- 委員会活動、クラブ活動**における**児童生徒の発案**による主体的な取組の実施。
- 児童の意見を基にした学校の周年行事**の企画。

【CS委員会】

- CS委員が児童生徒と直接対話**する熟議の機会を積極的に設定し、CS委員会の協議に反映。
- 学校・家庭・地域それぞれが取り組むことを定めた**アクションプランの改定**にあたって子どもたちとの**意見交換**を実施し、反映するとともに、子どもの意見をもとにプランの**愛称を決定**。

- 子どもたちに育みたい資質・能力を踏まえつつ、子どもたちに実施したアンケートも参考にして、**子どもたちが発表や作品展示をできる文化祭を地域学校協働本部と連携**して開催。**企画・準備・運営**にも中学生が参画。



子供の地域社会等への参画に関する事例

参画内容	活用事例	
学校運営協議会	事例① 子供の学校運営協議会への参画	小学校 児童会
	事例② 子供たちが主体となり、地域と協働して「憩いの場」を復活	小学校 児童会
	事例③ 「こどもCS委員会」を設置し、地域とともに学び、ともに育つ	小学校 児童会
	事例④ 子供たちの参画による協働的な学校生活の創造	小学校 児童会
	事例⑤ 全校児童生徒の願いを生かした「豊田ウォークラリー」	小・中 学校行事
	事例⑥ 生徒会とPTA等が協働した地域貢献活動	中学校 生徒会
	事例⑦ こどもと大人の学校会議	中学校 生徒会
学校評価	事例⑧ 子供の願いから始まる、地域と協働するクラブ活動	小学校 クラブ活動
	事例⑨ 評議員との協議/学校運営への意見表明	高校 学校行事 生徒会
	事例⑩ 学校行事検討委員会への生徒会の参画	高校 学校行事 生徒会
教育委員会等	事例⑪ 地域清掃グループClean Group Junior (CG・J) の取組	小・中 児童会 生徒会
	事例⑫ 子供の参画を通して「共に創るパートナー」の実現	小・中 児童会 生徒会
	事例⑬ 生徒会の公約実現を市全体で後押し	中学校 生徒会
	事例⑭ 地域高齢者向けかんたんスマホ相談会	高校 生徒会
その他 (子供が直接 地域社会と関わる等)	事例⑮ 地域と連携した防災イベントの実施	中学校 生徒会
	事例⑯ 「貢献」を合言葉に地域と協働したボランティア活動	中学校 生徒会 学校行事
	事例⑰ 高校生による地域雪かきボランティア	高校 生徒会
	事例⑱ ボランティア活動による社会・地域貢献	高校 生徒会
	事例⑲ 地域の防災訓練の見直し	高校 ホームルーム活動

子供の地域社会等への参画の事例①

児童会

さいたま市立浦和大里小学校

子供の学校運営協議会への参画

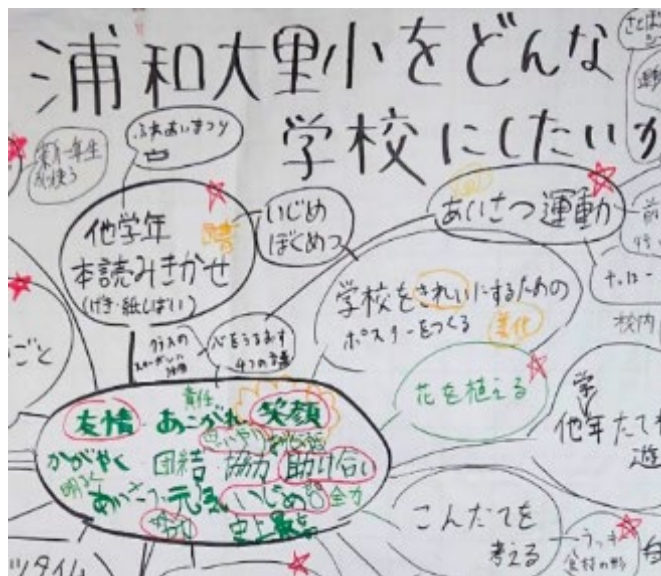
学校運営協議会

小学校

- 児童会の代表者が学校運営協議会（コミュニティ・スクール）に参加し、「笑顔がこぼれる学校にしたい」という思いから、学校全体で、各学級の日直が着用する「日直バッジ」を作り、他学年の子供たちと関わるきっかけづくりを行った取組など、児童会の活動を紹介。
- 協議会委員との話し合いにおいては、子供たちから、学校だけでなく地域全体が笑顔になるように「地域のあいさつ運動」をしてみたいと提案。協議会委員からも「子供たちの声の実現できるようにしたい」、「あいさつ運動を通して地域全体が元気になるように取り組んでみたい」との意見が表明され、児童会として子供たちができること、地域としてできることをそれぞれ検討し、協議会として方向性を考えていくことを確認。



児童会の代表が学校運営協議会に参加



代表委員会で話し合った「取り組みたいこと」の図を提示しながら発表する



子供たちと協議会の委員で「地域のあいさつ運動」をする
よさなどについて話し合う

子供の地域社会等への参画の事例②

三田市立三田小学校

子供たちが主体となり、 地域と協働して「憩いの場」を復活

児童会

学校運営協議会

小学校

- 学校の周辺には、かつて「散歩道」が整備され、子供たちや地域の方々の憩いの場となっていた。しかし、約10年前から、安全管理上の理由で閉鎖され、荒れた状態が続いていた。こうした状況を受け、「散歩道」を学校や地域の魅力として復活し、自慢できる場所にしたいという思いが子供たちがもつようになった。
- そこで、子供たちが実行委員会を立ち上げ、校長や教員と相談をしながら活動を開始。その際、校長からは、全校の子供たちの考えを把握することや、自分たちだけでは難しいことについて、協力をお願いする相手を考えることなどについて提案があった。
- 実行委員会では、全校に向けたメッセージ動画の作成やアンケートの実施、学校運営協議会での説明、児童会との連携など、復活に向けた取組を進めることを検討。学校運営協議会では理解と協力が得られた一方、安全に遊ぶためのルールづくりなどについては、子供たちで考えてほしいとの提案があった。
- 代表委員会において「散歩道」の復活に向けた取組を議題とし、学校全体の取組としてスタートした。



「散歩道」を調査する実行委員



休み時間に集まって、話し合いを行う実行委員



復活に向けて校長へ相談



学校運営協議会に出席し、思いを伝えるとともに、復活に向けた進め方を協議

子供の地域社会等への参画の事例③

広島県府中市立国府小学校

「こどもCS委員会」を設置し、
地域とともに学び、ともに育つ

児童会

学校運営協議会

小学校

- 学校運営協議会では、基本理念を「地域を愛し、たくましく生き抜く子供の育成」とし、**学校・地域・家庭がつながりをもてる社会の実現**を目指して活動。社会に開かれた教育の実現に向けて、**育成したい資質・能力を地域とも共有**し、各教科等においても地域人材を積極的に活用して子供たちの育成を図っている。
- 地域とともに学び、ともに育つことを目指し、これまでの「参加」にとどまる形から、**参画・協働へと発展させるため、「こどもCS委員会」を設置し**、児童会活動の一つとして毎月1回開催し、**地域や学校の様々な課題について、地域の方とともに考え、協議し、解決に向けて取り組んでいる**。内容によりすぐに解決できることもあれば、時間をかけて練っていくこともある。
- 地域と共催する「国府演JOY祭」に向けては、看板やポスターの作成、クイズ大会などの企画、テーマソングやキャラクターの制作など、様々な提案を行い、**地域の方と交流できる内容の充実を積極的に考えている**。



月1回のこどもCS委員会では、地域の方とともに、地域の課題の解決に向け協議



「国府演JOY祭」に向けて、昨年度の取組を振り返り、より充実させるための工夫を協議



「こどもCS委員会だより」も発行し、学校だけでなく地域にも取組の様子を広報することで、地域とともに育つ学校づくりを実践

子供の地域社会等への参画の事例④

下松市立下松小学校

子供たちの参画による
協働的な学校生活の創造

児童会

学校運営協議会

小学校

- 代表委員会に所属する児童が学校運営協議会に学期に1回参画し、地域やPTA等の多様な他者と協働しながら、**よりよい学校生活づくり**に取り組んでいる。
- その成果や課題等を検討する際には、学校評価の結果を活用している。校長は全校朝会にて、子供たちへグラフ等を用いて結果を説明するとともに、**今後の学校生活の向上に向けて自分たちにできることを考えるよう促している。**
- これらを踏まえ、**学校運営協議会では、学校教育目標の柱である「知」「徳」「体」に基づき、**子供、教職員、PTA、地域の方がグループに分かれて話し合い、企画及び運営を行っている。

「知」グループ：放送・図書・広報掲示委員会の子供たちが所属。本に興味をもてるように、地域の方や保護者と協働して取り組んだ。

「徳」グループ：運営・生活安全・園芸委員会の子供たちが所属。児童集会に地域の幼児教育施設の子供や地域の方の参加を促す取組を行う。

「体」グループ：健康・運動・給食・環境美化委員会の子供たちが所属。PTAや地域の方と健康について学ぶ機会をつくる。

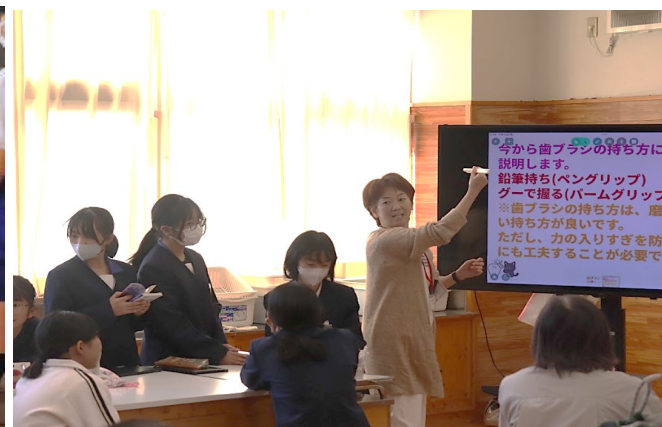
- 子供たちは自身に割り振られた担当事項に十分に関心を持ったうえで学校運営協議会に参画することにより、自分たちの行動が**地域を変えることができ、社会の一員であることを自覚して新たな課題に向き合う姿勢を持つ**ことができるようになった。



3グループに分かれ、よりよい学校生活をつくるため協議。



七タイバントには地域の方と共に短冊をかざり、PTAと一緒に児童集会を実施。



健康委員会が主体となりイベントを企画し、保護者、地域の方等と交流。

子供の地域社会等への参画の事例⑤

小山市立豊田小・中学校

全校児童生徒の願いを生かした 「豊田ウォークラリー」

学校行事

学校運営協議会

小・中

- 隣接する豊田小学校と豊田中学校は、併設型小中一貫校としての取組の一環として、**学校運営協議会において、全校児童生徒と委員による熟議を行い**、地域全体をよりよくするための意見交流を実施。
- 児童生徒からは、**自分たちの住む地域をよりよくしたいという思いやユニークなアイデア**が出され、学校運営協議会の委員からは、大人の視点での助言が示された。
- これらの協議から、小中学生が縦割り班を編成し、豊田地区を巡る「**豊田ウォークラリー**」の開催が決定。**学校運営協議会との共催とすることで、地域の歴史等に詳しい地域の方々の協力を得ることができた。**
- チェックポイントにおける**クイズやゲームは中学3年生が考案し、名所の紹介や交通安全に関する指導は地域の方が担う**など、それぞれの役割を生かした運営を行い、**小中学校間の交流や地域の方との関わりが深まるとともに、地域のよさを再発見**することにつながった。



各教室等をオンラインでつなぎ、地域がよりよくなるための意見交換を実施



チェックポイントでは、ゲームやクイズを通して、小・中学生の交流も充実



活動中の交通安全の指導にも地域の方が積極的に協力

子供の地域社会等への参画の事例⑥

白山市立鶴来中学校

生徒会とPTA等が協働した地域貢献活動

生徒会

学校運営協議会

中学校

- **生徒会とPTAが協働したボランティア活動として地域の資源回収を実施。**複数の生徒とPTAや地域の地区委員等が町会ごとにチームを作って活動。
- 事前の活動として、チームごとに家庭や事業所等にお知らせを配布。生徒会による自発的、自治的な活動として、地域に広く協力を呼びかける。その結果、地域の家庭や事業所から古紙や段ボール、空き瓶等の提供を受けるなど、**コミュニティ・スクールとして、学校と地域が連携した取組に発展。**
- 資源回収当日、**生徒はPTAと地域の地区委員等と協働しながら、新聞紙や古紙、段ボール等を回収。**校区外から通学している生徒は、PTAと協力して学校で回収。
- **PTAや地域の方と接する機会や協働する場を持つことで、生徒の地域への愛着が深まるとともに、地域社会への参画の具体的なイメージをもつことにつながった。**



段ボールは地域の家庭や事業所が提供、地域を巻き込んだ取組に発展



各町会の代表生徒がリーダーシップを発揮し、PTAや地域の地区委員等と協働



たくさんの古新聞や古紙、段ボールを学校で回収し、生徒会とPTAが協力してまとめる

子供の地域社会等への参画の事例⑦

学校行事

みよし市立三好中学校

子どもと大人の学校会議

学校運営協議会

中学校

- 子供、保護者、地域住民、教師など、学校に思いをもつ多様な人々が願いを共有し、よりよい学校づくりを考える場として、**平成26年度より「子どもと大人の学校会議」を開催。**
- 翌年度からは生徒会役員が運営・進行。小学生と小学校教師も参加し、小中あいさつ運動会議が発足。**小中あいさつマスコットキャラクターを決定。**このとき参加した小学生が、その後、中学生、高校生として再び参加。**
- 地域の民生児童委員等が継続的に参加するとともに、**卒業生の参加も年々広がった。**令和4年度には、児童生徒や**教師、保護者、地域関係者**（※）、**卒業生（高校生～社会人）、大学教員**等が、それぞれの立場から議題について意見を交わした。そして、この関係者が学校運営協議会の土台を作り、子どもが大人と同じ目線でより良い学校を目指して話し合うコミュニティ・スクールづくりにつながっている。
- 参加者の中には、地域の方々の思いに触れた経験が地域に関わる職業を志す契機となり、**実際のキャリア選択に大きな影響を与えた生徒もいた。**

※地域関係者：PTA役員、学校運営協議会委員、人権擁護委員、保護司、民生児童委員、青少年補導員、市役所職員等



会議を運営・進行する生徒会役員



多様な立場から学校への願いを共有する



卒業後も学校・地域づくりに参画

子供の地域社会等への参画の事例⑧

唐津市立相知小学校

子供の願いから始まる、 地域と協働するクラブ活動

クラブ活動

学校評価

小学校

- 「地域と共に歩む学校へ・子どもは地域の宝」をテーマに地域連携協働活動を推進。例えば、クラブ活動の計画を立てる話合いにおいて、子供たちから「地域の方にクラブ活動で教えてもらいたい」という声が挙がった。
- そこで、子供たちと担当の教諭が校長に相談し、「地域の中で得意な方に教えてもらったり、一緒に活動したりすることで、もっと自分の好きなことをよりよくできるようにしたい」という思いを伝えた。地域連携協働活動の蓄積により、地域で活躍されている方々を把握していたことから、協力を依頼することとした。
- 子供たちは、クラブ活動で一緒に活動してほしい旨を手紙に書き、直接届ける取組を行った。自分たちでお願いをすることで、地域との関係が一層深まるとともに、活動への責任感の高まりにもつながっている。



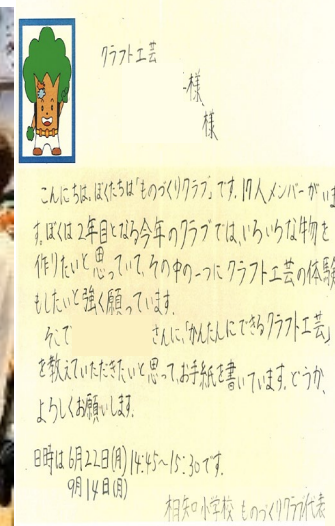
クラブ活動の計画を立てる話合いにおいて「地域の方に教えてもらいたい」という声が挙がる



子供たちと担当教諭が校長に相談する



地域の方に依頼するための手紙を直接渡しに行く



地域の方に感謝の手紙を作成

子供の地域社会等への参画の事例⑨

学校行事
生徒会

岡山県立岡山東商業高等学校

評議員との協議／学校運営への意見表明

学校評価

高校

- 学校評価を学校運営の改善につなげる取組の一環として、生徒会役員が学校評議員会に参加し、学校運営や学校行事について意見交換を実施。生徒会では、学校生活に生徒の意見が反映される機会が増える一方で、学校行事の中には、生徒の視点から十分に検討されていないものもあるのではないかという課題意識をもっていた。
- そこで、生徒会役員は学校評議員会において、生徒の立場から学校運営や学校行事に関する意見を表明するとともに、学校評議員から地域や保護者の視点による評価や期待を聞き取った。その内容を踏まえ、学校運営や学校行事への生徒会の関わり方について検討し、地域住民も楽しみにしている学校最大の行事である「東商デパート」をはじめ、具体的な改善案を提案した。その結果、生徒会の提案が年度内の行事改善に反映された。
- こうした取組を通して、生徒は学校評価を単に結果として受け止めるのではなく、学校運営や学校行事を改善するための仕組みとして捉え、自らその過程に参画。学校評議員との対話により、学校に対する地域の期待や評価を理解し、それらを学校づくりに生かす経験を重ねている。生徒が学校関係者評価のプロセスに主体的に関わることで、学校評価を教職員に留まらず、生徒・教職員・地域が協働して学校改善を進める機会としている。



生徒会による学校評議員との協議



生徒会による学校評議員への提案



生徒会による校長・教頭への提案

子供の地域社会等への参画の事例⑩

学校行事
生徒会

高知県立嶺北高等学校

学校行事検討委員会への生徒会の参画

学校評価

高校

- 当該校では、学校評価において生徒の意見を聴取し、学校運営に反映する取組を進めてきており、生徒会役員選挙の在り方の見直し等を実現してきた。こうした中、生徒会役員から「学校行事が特定の時期に集中しており、生徒の負担や活動の質の面から改善すべき」との意見が出された。地域連携や部活動の大会に関わる取組など、多様な活動を展開する高校生だからこそ、年間行事計画を見直したいという提案(生徒総会での決議)であった。
- この提案を受け、教職員からも「学校行事は生徒が主体となって取り組むものでありながら、慣例的に踏襲している面がある」「校務分掌や教科ごとに企画・運営される行事も多く、学校全体の視点から見直す機会が必要」といった意見が出された。そこで、生徒会役員が学校行事検討委員会に参画し、生徒と教職員が対話しながら学校行事の在り方を検討する体制を整えた。
- こうした取組を通して、生徒は学校生活に関わる課題を自ら見だし、多様な立場の意見を踏まえながら改善策を考える経験を重ねている。また、学校評価の場に参画し、自らの意見を学校づくりに反映させる過程を通じて、よりよい学校生活の実現に向けて主体的に役割や責任を果たそうとする態度を育んでいる。



学校行事検討委員会への生徒会の参画

子供の地域社会等への参画の事例⑪

児童会・生徒会

兵庫県芦屋市

地域清掃グループClean Group Junior (CG・J) の取組

教育委員会等

小・中

- 学校外で育まれた関心・行動について、特別活動が学校と社会をつなぐ接続装置として機能することで、行政を巻き込み取組を地域社会へと広げていった。
- 芦屋市の小学校に通う5年生の児童2名が、近くの砂浜に貝殻よりも多くのごみが落ちている光景を見て、「自分たちでもできることをやってみよう」と思い立ち、仲間と共にごみ拾いを開始。その問題意識に基づく行動が、地域、家庭、学校へと広がりを見せる。
- 2名は中学校入学後に生徒会執行部に所属。取組を美化委員会や学年の活動に位置付けることで、生徒会活動の機能を生かして活動の幅を広げた。この取り組みは卒業後も「地域清掃グループCG・J」として活動を継続。現在は、小学生から大学生までが有志で集い、教育委員会を含む市行政全体が支えるなど、組織的に活動を展開している。



美化委員会での話し合い



学年単位で取り組む地域清掃活動



地域の一員として地域をよりよくする担い手へ

子供の地域社会等への参画の事例⑫

横浜市教育委員会

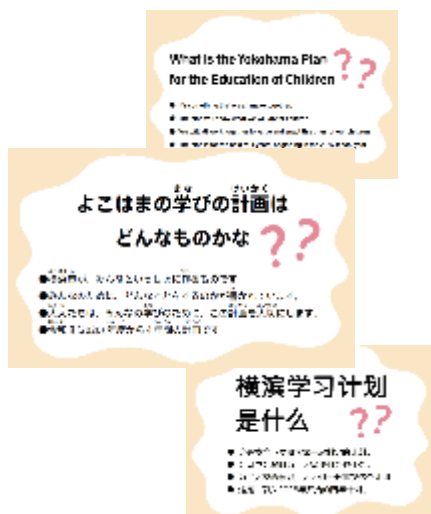
子供の参画を通して 「共に創るパートナー」の実現

児童会・生徒会

教育委員会等

小・中

- 第5期横浜市教育振興基本計画の策定に当たり、**子供や教職員、地域の方などとの対話**を重ね、計画づくりの過程においてそのコンセプトの共有を図りながら、共に創る取組を進めた。
- 子供たちから意見を聴く際には、**事前に分かりやすく伝えるために発達の段階に応じた子供向けリーフレットを作成**したり、**伝わりやすい問いを工夫**したり、**多言語版や点字版などを準備**するなど、多様な子供たちの意見を把握できるようにした。
- また、①**教育委員会が学校を訪問**する、②**一人一台端末を活用して意見を募集**する、③**意見を集約するとともに子供に「お返事」を届ける**、などの方法を通して子供たちと対話を重ねた。これにより、子供たちが**計画づくりに参画している実感**をもてるようにした。
- こうした取組を、学校や教職員の意識の転換を促し、**子供が学校の中心**として学校や学びの在り方に関わるきっかけとし、「共に創るパートナー」として、国際園芸博覧会の取組や学校統廃合の検討などにおいても子供の意見を聴くなど、**子供が主体的に参画する実践**を積み重ねている。



趣旨を子供たちへ確実に伝えるため、多様な言語に対応したリーフレット等を作成し、周知



学級での話し合いや児童会・生徒会活動を活用して、教育委員会と対話



子ども実行委員が教員、連携企業、起業家等とこれからの学びを協議



国際的なイベントに向けて、行政側が子供たちの意見やアイデアを反映

写真出典：第5期横浜市教育振興基本計画

子供の地域社会等への参画の事例⑬

彦根市教育委員会

生徒会の公約実現を市全体で後押し

生徒会

教育委員会等

中学校

- ・ 中学校の生徒会が学校や地域の課題について話し合い、よりよい学校づくりに向けて協働する取組を更に発展させるため、令和7年度から、**生徒会が掲げる目標や企画の実現を支援する仕組みを構築**。各学校の生徒会では、自ら取り組みたい活動や実現したい目標を設定し、その具体化に向けた検討を進めている。
- ・ **市は、ふるさと納税による寄付金を活用**。こうした仕組みを通じて、**生徒の主体的な提案や取組を市全体で支える環境**が生まれている。
- ・ **行政による支援の下で取組を実現**することで、**生徒は自らの意見や行動が学校や地域のよりよい未来につながることを実感**するなど、**社会参画の意識**を育んでいる。



生徒会本部の話し合いの様子



クリスマス・ニューイヤーカードを配り、地域の
独居老人とのつながりを深める活動



生徒と地域学校協働本部とで作った「おにぎり」
を食べながら交流し、関係を深める活動



製作した「かまどベンチ」を活用し、地域の方・
保護者と防災食試食会を開催したときの様子

子供の地域社会等への参画の事例⑭

生徒会

山口県立下関北高等学校

地域高齢者向けかんたんスマホ相談会

教育委員会等

高校

- ・ 生徒会活動の一環として、地域住民との交流や地域課題の解決に取り組む活動を推進するため、県の事業である高齢者を対象としたスマホ相談会に生徒会役員及び有志の生徒が参加。
- ・ 相談会では、企業による事前講習で学んだ内容を基に、生徒が高齢者一人一人に寄り添いながら、スマートフォンの操作方法や活用方法について丁寧に説明。参加した高齢者から寄せられたアプリの操作や検索方法などに関する様々な相談に対し、生徒は実際に端末を操作してもらいながら分かりやすく支援を行った。
- ・ こうした活動を通して、生徒は相手の立場に立って考え、分かりやすく伝える力やコミュニケーション能力を育てている。また、行政、警察など多様な主体と連携して地域課題の解決に取り組む経験を通じて、社会の一員として、地域とのつながりを深め、地域に開かれ信頼される学校づくりに参画している。



下関北高生による高齢者向けのかんたんスマホ相談会の様子

子供の地域社会等への参画の事例⑮

生徒会

江戸川区立葛西中学校

地域と連携した防災イベントの実施

その他

中学校

- 生徒会活動として、地域の方と併設小学校の児童を対象に、学校が避難所になったときのために、防災物資の保管場所や使用方法について、中学生が小学生に説明する防災体験会を夏季休業日中に実施。説明を担当する中学生は、学校と地域が後援し、生徒会本部が募集。集まった中学生には、学校と地域が事前にレクチャーをして活動。
- また、秋に開催される区共催の地域防災イベントに、中学校生徒会がボランティアとして参加。参加者は、防災体験会と同様に、生徒会が主体的に会員に呼びかけをして集める。様々なアトラクションやブースに分かれ、小学生や地域の住人と交流する活動に取り組む。単発のイベントにならないよう工夫しながら、防災体験会に参加した小学生と再び防災について考えることを通じ、中学生としての役割を考え、主体的に参画。



小学生に防災物資について説明する中学生



地域の消防署が開催する消火訓練に参加し、小学生のサポートも行う



防災イベントにおける小学生との交流

子供の地域社会等への参画の事例①⑥

生徒会

学校行事

久慈市立久慈中学校

「貢献」を合言葉に地域と協働したボランティア活動

その他

中学校

- 中学生として「久慈市のためにできること」を一人一人が深く考える機会を得るため、何が出来るかを検討した結果、地域の伝統行事である久慈秋まつりに生徒会が参加。生徒会活動として、自発的・自治的に取り組んだ。
- 1学期には、久慈秋まつりに関する講演会を聞き、まずは学級ごとに「久慈秋まつりのために私たちができること」について考え、6つのボランティア活動に取り組むことで「貢献」することを決定。
- 「貢献」という具体的な目標を共有したことで、当日だけでなく、山車作りや演奏練習、紅白幕の飾りつけや清掃活動など、事前の取組にも積極的に協力する姿が見られた。清掃活動では、訪れる人が気持ちよく祭りを楽しめるようにと、ごみ拾いや除草に汗を流した。
- 最終的にはのべ200名を超える生徒がボランティア活動に主体的に関わり、生徒会活動での自発的、自治的な活動を通して、地域に参画することの意義を多くの生徒が実感した。



紅白幕の飾りつけの様子



山車づくりの様子



観光案内ボランティアの様子

子供の地域社会等への参画の事例①⑦

生徒会

山形市立山形商業高等学校

高校生による地域雪かきボランティア

その他

高校

- 学校が所在する地域は高齢化が進んでいるが、毎年、積雪が多く、住民だけでの除雪には限界があることを通学する生徒たちが自分事として日頃から課題として捉えていた。そこで、生徒会活動として、行政や地域住民が行う雪かきの協力が出来ないか検討。実際にどのように集まり、動くか等を事前に関係者と調整するなどしたうえで、必要に応じて実行に移すことを合意形成。
- ある日の降雪後、それまでの合意形成を踏まえ有志が迅速に集まり、道幅を広げたり、除雪車が寄せた雪を除雪するなどした。日頃の生徒会活動を通して、行政や地域住民も含めた共通認識を形成していことにより、あらかじめ想定していない地域の事柄にも、柔軟かつ機動的に対応することができた。

活動後の生徒の声

- 「今後も除雪を始め地域のために力になることがあれば率先して協力していきたいと生徒会で考えています。」（山形商業高生徒）



生徒会活動で雪かきボランティアを行う山形商業高生

子供の地域社会等への参画の事例⑱

生徒会

広島県立可部高等学校

ボランティア活動による社会・地域貢献

その他

高校

- ・ 地域社会とのつながりを深めるとともに、生徒の主体的な社会参画を促すことを目的として、事前に希望生徒を募り、ボランティア活動を実施。その際、社会・地域貢献の意義や異年齢との交流の大切さについて事前指導を行い、生徒一人一人が活動の目的を理解した上で参加することを共通認識としている。
- ・ 実際の活動として、学校近くの川で地域住民とごみ拾いを行う「クリーン太田川清掃ボランティア」、地域協議会と協力して祭りの準備から当日の運営補助までを担う「明神社夏の祭ボランティア」、安佐北警察署等と連携し、駅周辺で広報活動等を行う「自転車盗難防止キャンペーンボランティア」など、多様な活動を展開している。
- ・ こうした活動を通して、生徒は地域住民や関係機関の方々と協働しながら地域社会の一員としての役割を果たすとともに、世代や立場の異なる人々との交流を通じてコミュニケーション能力や協働する力を育み、地域とのつながりを深め、地域に愛され信頼される学校づくりにつなげている。



① クリーン太田川清掃ボランティア
可部高校近くを流れる川の清掃ボランティア。手袋等を持参し、地域住民の方々とごみ拾いを行った。



② 明神社夏の祭ボランティア
高校近くの歴史ある神社で行われる祭りの準備から、当日の手伝いまで幅広く活動。地域の協議会の方々と協力して実施した。



③ 自転車盗難防止キャンペーンボランティア
可部駅で地域の方々と安佐北警察と連携して広報活動及びチラシ配布を行った。

子供の地域社会等への参画の事例⑬

ホームルーム活動

岡山県立玉島商業高等学校

地域の防災訓練の見直し

その他

高校

- 学校では、防災教育の充実を図るため、毎年実施している避難訓練について、生徒自身がその在り方を検証し改善を提案する取組を実施。従来の避難訓練が同様の内容で継続されていたことから、訓練後のホームルーム活動において、生徒が訓練を振り返り、課題や改善点について話し合う機会を設けた。
- 話し合いでは、実際の災害発生時を想定しながら、「園児には遠方の高台への避難よりも垂直避難が適しているのではないか」といった避難方法に関する提案や、「園児自身が防災について学ぶ機会」を設けることで意識や行動の変容につながるのではないか」といった意見が出された。
- こうした取組を通して、生徒は学校生活に関わる課題を自ら見だし、多様な立場を踏まえながらよりよい方策を考えることで、学校生活の充実や改善に主体的に参画しようとする態度を育んでいる。教職員にとっても、重視する視点を共有しながら継続的な改善を進める契機となっており、学校行事の充実につながっている。

1年目：3km離れた高台に避難

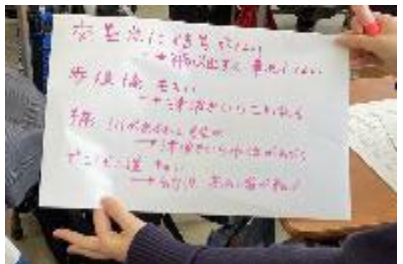


幼児との避難で歩道橋を使い、高台に向かうことの困難さを確認

2年目：3階以上への垂直避難に見直し



3年目：園児との防災学習（学校行事）を新設



ホームルーム活動で振り返り、次年度行事に向け意見表明

